

リスク評価（一次）評価Ⅱにおけるヒドロキノンの評価結果について（生態影響）

令和5年1月

厚生労働省

経済産業省

環境省

<評価結果及び今後の対応について>

○ヒドロキノンについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから水生生物に対する予測無影響濃度（PNEC）を導出し、暴露評価として化審法の届出情報、PRTR情報（届出情報及び届出外排出量推計）に基づく予測環境中濃度（PEC）を計算、環境モニタリングによる実測濃度の収集整理等を行い、リスク評価としてこれらと比較した結果、PECがPNECを超えた地点が見られた¹。また、化審法の届出製造・輸入数量は平成30年度以降横ばい傾向にあり、PRTR排出量は横ばい傾向にある。

○このことから、現在得られる情報・知見の範囲では、環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息又は生育に係る被害を生ずるおそれがないとは言えないと考えられる。

○ただし、本物質は、PRTR届出情報を用いた排出源ごとの暴露シナリオ及び様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価でPECがPNECを超えた地点について、環境モニタリングによる実測濃度が得られていない点に不確実性がある。また、環境モニタリングによる実測濃度がPNECを超過した地点の上流でヒドロキノンを水域に排出しているPRTR届出事業所は確認されず、未把握の発生源が原因の可能性もある。今後は、環境モニタリングによる実測データの収集、排出実態の把握を行うなどして、暴露情報の精緻化を図り、評価Ⅱにおいて再評価を行うこととする。

¹ 令和元年度実績のPRTR届出排出量を用いた排出源ごとの暴露シナリオによるリスク推計では、82箇所中5箇所においてPECがPNECを超過した（以下「リスク懸念あり」と表記）。様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによるリスク推計では、3,705地点中4地点においてリスク懸念ありとなった。環境モニタリングデータによるリスク推計では、48地点中3地点（平成29年度：47地点中2地点、平成30年度：47地点中2地点、令和3年度：47地点中0地点）においてリスク懸念ありとなった。